

第10期第3回北区男女共同参画審議会 議事要旨

【開催日時】令和7年10月30日（金） 午後6時30分～

【開催場所】北とぴあ5階 スペースゆう多目的室A B

【次 第】

1. 開会

2. 議事

（1）第6次アゼリアプラン事業実績報告書【令和6年度】（案）について

（2）第7次アゼリアプラン評価シート（案）について

3. その他

4. 閉会

【出席者】 奥津委員 平野委員 植木委員

小野澤委員 阿藤委員 山田（由）委員 浜田委員 関口委員

牛村委員 桑田委員 浅海委員 鈴木委員 小田切委員

永沼委員 宮地委員

【欠席者】 山田（昌）委員 早瀬委員 清水委員

○開会

- ・総務部長挨拶
- ・出欠状況の報告、資料確認
- ・新任委員挨拶

○事務局

それでは、これより先の議事につきましては、奥津会長にお願いいたします。

○奥津会長

それでは、審議に先立ちまして、ご挨拶させていただきます。

昨年、第7次アゼリアプランを皆様の力でつくっていただきました。大変に熱心にご議論などをいただいて、作成がみられたところでございます。

大分、時がたちました。今日、久しぶりに皆様のお顔を拝見しましたが、その間、本当にいろんなことがございました。まずは、暑かった。本当に暑い日々でございまして、何か秋になったら、世界中で日本が一番厳しい暑さだったというお話でしたね、人体に影響を与える暑さだったと。それを何とか、皆様も体調管理を工夫されて乗り越えてらっしゃったと思います。ただ、それも自然環境の破壊と関係があったのではないかとも思いますが、今は熊さんが出てきた話とか、もう大変なんですね。ただ一方で、ようやく日本も女性の総理大臣が輩出されたということもあります。いろいろな背景や状況もありますけれども、そういう歴史的な事件が幾つもあって、そして今日、皆様とお会いしたということです。

そんな社会が動くときですから、恐らくいろいろなご意見が出るのではないかと期待しております。今日は第6次アゼリアプランの評価と、第7次アゼリアプランの評価をするためのシートについてのお話だと思いますが、何でもやったらそれっきりというのではなく、非常に無責任なわけでございますので、審議会としても、以前のプランについてきちんとご意見をいただいて、また、今後の事業実績についてもしっかりと把握できるような評価シートを求められたということです。今日、大変大切な審議会になると思います。よろしくお願いいたします。

では、まず、いつものことですが、この審議会は条例規則によって原則公開ではありますけれども、内容によっては非公開にすることができるとなっております。ただ、今日は特定の個人情報とかですね、特定機密に関する情報が話題になるとは到底思えませんので、公開にしたいと思いますが、いかがでございますか。よろしいですね。

(異議なし)

○奥津会長

では、公開で進めさせていただきます。どなたかいらっしゃれば、どうぞお入りください。

(傍聴者入場)

○奥津会長

それでは、委員の皆様のご協力をいただきながら、審議を進めてまいりたいと思います。

よろしくお願ひいたします。また、議事録の都合上、これも毎回お願ひしておりますけれども、ご発言の際はマイクを回しますので、必ずマイクをお使いいただいて、そして、まずお名のりいただいてから、ご発言をお願いいたします。

では、最初の議事でございます。事務局から議題1の説明をお願いいたします。

(1) 第6次アゼリアプラン事業実績報告書【令和6年度】(案)について

○事務局

(「議事(1)」について説明)

○奥津会長

はい、説明ありがとうございました。

ご意見はもちろん結構ですが、その前に、今のご説明で、ちょっとここはどういう意味ですかというようなご質問などありましたら、どうぞ遠慮なくお出しください。

十分、ご説明はご理解いただけましたか。

一つ申しますが、全部Aだった場合には「おおむね」、CとBが入っていたときには「さらなる」という言葉が入るということが分かりましたけれども、「おおむね」というのは、こういうふうに理解していいんでしょうか。大体目標に向かって進んでいるけれども、完璧とは言えないので、そういう表現にしたと、そんなニュアンスなんでしょうか。

○事務局

そうですね、目標に向けおおむね進捗しているというのは、よい評価についてつけてございますので、決して中途半端な意味は持たせていないんですが、細かいところはまだまだ、これで終わりということではなくて、今後もやっていくというところも含めまして、おおむね推進しているという、ちょっと前向きな、これからもやっていきますよという意味を含めまして、そのような表現というふうにさせていただいているところでございます。

○奥津会長

分かりました。

どうぞ、いかがですか。遠慮なさらず、進捗はしているわけだから、進捗しているでもよさそうに思いましたけれど。ほか、何か表現などでご意見があればどうぞ。

よろしければどうぞ。マイクを。

○淺海委員

私、教員だったので、「おおむね」と聞くと、それはかなり低い評価です。教育界、「おおむね」だと、いや、Bもあげられないから、という感じなんですが、ちょっと評価の、言葉による表現が違うんじゃないかなと。あと、「おおむね」になったということは、満遍なく達していないわけで、その差分がやっぱりAですか。

○奥津会長

今のご質問に何か一言あれば。

○事務局

そうですね。以前、委員がご活躍されていらっしゃった、職場では、「おおむね」というのはかなり低い部類に属する評価に使う、用いられる表現であるというご指摘でございましたけれども、繰り返しになりますが、私どもといたしまして、目標に向けおおむね進捗しているというのは、最上級の評価ということで使用してございますので、大体そこに向けて完成しているけれども、決してこれで満足することなく、次年度以降も推進していくという気持ちを込めた表現ということにしてございます。違和感を覚えられるというところは理解いたしましたが、何とぞご理解いただきたく存じます。

○奥津会長

はい。この分野の用語ということでございますが、いかがですか。はいどうぞ。

○阿藤委員

この目標2のワーク・ライフ・バランスについて、お聞きしたいと思います。

既に皆さんご存じかと思いますけれども、このたび、総理大臣が代わりました。その中で、やはり皆さんご存じのように、このワーク・ライフ・バランスを否定するような発言をしまして、働いて、働いてというような強い発言が出ましたけれども、この言葉を聞いて、これから推進に何か変化を生じることがありますかということを、ちょっとお聞きしたいんです。

○奥津会長

これは過去のプランへの評価ですけれどでも、でも、それを考えるについても、これからについてちょっと伺いたいということですね。

○事務局

先般、策定をいたしました第7次アゼリアプランにも、当然、このワーク・ライフ・バランスの推進については記載してございます。今、ご説明くださいましたとおり、そのような要人の発言があったということは承知してございますが、私どもといたしましては、計画に沿って事業を推進していくところに、立場の変更はございません。

○奥津会長

ほかにございますか。

14ページから16ページまでは審議会による総合評価ですから、皆さんもしっかりと見ていただかないといけないんです。そのほかの部分は、所管課が自分で評価されたのを、多様性社会推進課がまた評価をしてとかですね、そういう手順になっています。ですから、今のような言葉の使い方も、もっといい話がありますというのであれば、どうぞ言っていただいて結構だと思います。

これ、このような物の言い方をしていくと、永遠に、これはおおむね進捗しているということになりますね。ただし、目標に向かって、完璧はないんだから進みますと、そういう説明になるんでしょうか。

○事務局

はい、お見込みのとおりでございます。

12ページに課題単位の評価方法ということで、AからCまでの評価についての簡単な説明を付してございます。この最上級のA評価が、「課題解決に向けおおむね進捗している」でございまして、ここから引用して、私どもとしては、この用語を使っております。加えて、先ほど会長からおっしゃっていただきましたとおり、まだ推進する必要があるんだという気持ちは、あくまで込めているというか、これで完遂したので終了するということではないということで、取り組んでまいりたいという気持ちも含んでございます。

○奥津会長

ほかに、いかがでございますか。毎回この計画を推進するための仕組みというところは、これ、目標の1から2、3、4と番号を外してですね、これは別の仕組みなのだからということで、こういうような形をしていますが、区民、関係機関等との連携協働など、これについては実績あるのですが。大学との協働などはね。いかがですか、これB+になっています。やはりさっきのさらなる、もうちょっと頑張りましょうという、つまり、より広い範囲での機関なり団体と協力したいと、こういう評価ですか。

○事務局

はい、お見込みのとおりでございます。

○奥津会長

ということだそうですが、よろしいですか、こんな程度で。

○平野委員

この15ページの目標3のところの総合評価が、目標に向け進捗しているが、さらなる取組が求められる、というふうになってございます。これ、昨年度の同じ時期の事業報告書を見ても、同じ評価になっておりまして、例えば目標4のところは、昨年度は、やっぱり目標に向け進捗しているが、さらなる取組みが求められているとなっているところが、今回は目標に向けおおむね進捗している、と最上級の評価になっていて、すごく進捗というのを意識されたのかなというふうに思って拝見したのですが、この目標3につきましては、昨年に引き続き、さらなる取組が求められるというふうになってございます。

その後ろのほうのページの、その事業ごとの評価のところを見ると、先ほど訂正が入りました、例えば取組番号58のところとかが、ホームページで出前講座についての周知はしたんだけれども、実績はなかった。これは前年度Dで、今年度はCみたいな形になっている。こういったところが、なかなか難しいということなのかなというふうには思っているんですが、何かこの辺りの改善というか、次年度以降に向けて、こういうふうにしようみ

たいなことというのは、何かございますか。

○事務局

そうですね、今、委員にご指摘いただきましたとおり、普及啓発といった部分につきましては行いましたので、1つ評価を上げさせていただいたところでございますが、目標3の課題3のところですね、「意思決定過程への女性の参画推進」、ここにつきまして、まだちょっと課題が残るということで、最終的な評価がそうなっているということでございます。実は、外部の委員で構成される審議会において、女性の方が全くいらっしゃらないという会議は極めて少なくなつてまいりました。ただ、あくまでアゼリアプランでは、目標数値を40%というふうに定めてございますので、そこには及んでいないというところから、そのような評価ということで、最大にはまだ達していないというような案文といたしておるところでございます。

○奥津会長

よろしいですか、今の説明で。

政治分野や町会自治会などでも毎回ここが問題になりますけれども、ただ、これは毎回これも話題に出ているんですが、ご本人たちがやりたがらないんですと。そういうので、難しいところではございますから、確かに進捗はしているけれども、さらなる取組が本当に必要な分野ということで、ここは、この物の言い方がぴったり合うような気がいたします。後ろのほうのページの所管課の評価を、また、多様性社会推進課は評価されているというようなことで、先ほど訂正がありました。なかなか、よく実態を考えながら訂正されたなという感じがいたしましたけど、いかがでございますか、大体こんなことでしょうか。行政機関ですから、それぞれの所管課がそれぞれの目的があって、その目的を達成するための事業を進める中で、どれだけ男女共同参画に配慮したかというのが評価になっているわけですから、この評価がその所管課の事業をすべての視点からみた評価というわけでではありません。男女共同参画という形で評価させていただいていると。

それで、審議会としては、この14ページから16ページ、いろいろ議論がありましたので、これ議事録に残りますという形でよろしいでしょうか。ご異議ないですか。

(異議なし)

○奥津会長

では、議題1については、これで一旦、お認めいただいたということにしたいと思います。

議題2に入りたいと思います。これは今後のこととござりますので、よろしくご説明をお願いいたします。

(2) 第7次アゼリアプラン評価シート(案)について

○事務局

(「議事(2)」について説明)

○奥津会長

ありがとうございました。

まず、重点取組、これはもう前の審議会でもご議論いただいたんですけども、一回、ここで確認したいと思いますが、まず、5年間、これを変えないと。途中でなくなる事業もあるかもしれませんけれども、取りあえず、そこはまた議論いただくにしても、今はこれで押さえておくと。そしてそれを曆年といいますか、時間的な推移を見ていくというプランのようございますが、いかがでございますか。ここにありますように、実施数とか実施回数とか、こういうのがはっきり分かるものは確かに書きやすいと。そうでない場合もあるとは思いますけれども、何かこれをご覧になって、ご意見あるでしょうか。

重点取組は、資料1の57ページを見ていただければ、これらがこのシートの対象になりますということですね。

いかがでございますか。この場合は、所管課による評価、審議会の評価は、段階評価ではなくて、文書によるコメントというようなことのご説明がありました。所管課による評価も文章によって、所管課が思うように書くと、こんな理由がありましたということになると思いますので。理由をお示しいただいてから審議会の評価が出てくるんでしょうね。これは毎年、毎年、評価を所管課と審議会がやっていって、5年たつと、5年分がまとまるということなんですか。5年、初めはもたもたしていたけど、時間がたつたらすごいなとか、そういうものもあるかと思うんですけども、毎年、毎年やっていくということですか。

○事務局

はい、お見込みのとおりでございます。今、会長がご指摘のとおり、初年度はなかなか振るわなかつたものが改善していった、あるいは、なお一層状況がシビアになったですか、それが、多年度にわたって観測できるようにということでつくったシートでございます。一番最後の評価も、先ほどの「おおむね」を含めまして、適切な言葉があれば、それに変わっていくような感じで見ていくいただければというふうには考えているところでございます。

○奥津会長

というご説明でございますけれども、いかがでしょうか。

確かに、例えば、相談件数が多くなり、それだったら進んでいるのかと言われてもですね、問題があるから相談が増えたのかもしれないとか、難しいことがたくさんありますね。だから、理由をきちんと聞かないと評価できないということになりますけども。

大体はそんなものかなということで、一旦やってみましょうかということでおろしいですか。大丈夫ですか。

はい、どうぞ。

○植木委員

すみません、質問なんんですけども、この評価をするとき、事業実績が何とかの回数とか書いてあるんですけども、これ、要するに、第7次アゼリアプランの重点取組のところ

の項目のところにあるようなことが、どれだけ何回やったかというのを、データを書いていくみたいな感じになるんですかね。そうすると、例えば、資料1の57ページの最初を見れば、若年層に向けてこういう予防、啓発の回数は何回、早期発見も1年間ぐらいで何件こういうのがあって、その中で早期発見のときがこうで、ちょっと遅かったけれども速やかな解決がなっていくとか、そういう、細かなデータが出てきて評価されるとか、そういうことにはなるんでしょうか。

要するに、ただ何かのパンフレットを配りましたとか、ここへ行ってこんな会議、講義をしましただけだったら、どうなのかなという気がして、どっちかというと、こういうふうにこれだけ助けましたとか、そういうデータのほうが重要な気がしたんですけど、どういうふうにここにあるものを落とし込んでいくのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○事務局

お答え申し上げます。あくまで、今ページをお示しくださいましたけれども、57ページ以降にございます内容に沿って、それをどれだけやったかということが記載の中心になってこようかと思います。もちろん、どれだけの方を助けられたか、どれだけ解決できたかという結果が大切なのは、これは重々承知しておりますが、やはり中には、北区に施設がないですか、東京ウィメンズプラザをどうしてもご紹介せざるを得ないですか、解決をほかにつなぐといった場合も多々ございまして、この内容に関する回数、これから推しはかっていただくというところが、ある程度やむを得ないのかなというふうに思っているところもございます。ですけれども、概要のところで、大体こんな方向でしたということは、個別の相談内容までは、非常にセンシティブな個人情報ですので触ることができないんですが、申し上げていくことができればなというふうには考えておるところでございます。

こんなところでお答えになっておりますでしょうか。

○奥津会長

どうでしょうか、大丈夫でしょうか。

○植木委員

行政としては、回数とかなのでしょうけど、多分、区民からすれば、助けてもらえたほうがその評価は高いという話になって、これは自分のことを自分で評価するから仕方ないのかもしれないんですけども、そういう、助けてもらった人からの何か評価とか、そんなのとかは、参考とかにしたりはしないんでしょうか。

○事務局

そうですね、助けられた方からの声などを、ぜひご紹介したくはありますけれども、やはり非常にセンシティブな内容というかですね、申し上げるのがなかなか難しいところもございます。概略としてこのようなケースはここへつなぎましたとか、そのようなことは申し上げることはできますけれども、ここで話した回数に関しましては、解決へ向けて動

き出した対処の回数ということにもなろうかと思いますので、何かやりっ放しで終わったというような数字にならないものであるということで、記載をしていくつもりではございます。

このような回答でよろしいでしょうか。

○植木委員

そうすると、私が経験した例で、例えばこのDVなんかに関しては、北区は警察とか、いろいろな機関を呼んで、どんなことが起きて、どうだこうだと。

私の中で一番感心したのは、某警察署でDVでの駆け込みに、非常によくない対応したということで、もう本当に女性のいろいろな機関の人たちが、どういうことなんだと詰め寄って。でも、そのときの説明は、もう課長レベルではなくて、ほかのところは課長が来てたんですけど、もう少し上の人人が来て、もうこんなことはないようにみたいにやっていて、これは本当に何かすごく真剣にやっているんだなって感心したんですけども、そういうことはどんな感じで評価され、ここに上がってくるんですかね。その一回って、私はとても大きいと思うんです、何を一回やったというよりも。

その評価の仕方はどういうふうにしていこうとお考えか、お聞かせいただけると有難いです。

○事務局

すみません、お時間をいただきまして恐縮です。これまで申し上げたとおり、実施回数になってしまうものの中にはあるんですけども、成果が回数として現れるものもございます。その場合は、成果の数ということで明示してまいりますので、必ずしもその成果が見えないということではございません。

○植木委員

何が言いたいかというと、成果が見えてきて、この評価というのは、外には全然出ないものなんですよね。もし見えたんだとすると、こんなに何かいいところだったら、北区に持って行ったよとか言って、みんながどんどん頼って、もっといい結果が出るんじゃないかなと思ったので、そういうことをお聞きしている次第です。

○事務局

今ご覧いただきました資料1についても、この後、ホームページで公開いたしますけれども、この評価シートに関しましても同様に公開してまいります。区民の方にご覧いただきまして、何かを感じ取っていただいたり、こういうことが利用できるんだという気づきにもなればというふうに記載してございますので、公表していく予定でございます。

○奥津会長

今のご議論ですけれども、所管課による評価のこの欄の使い方を上手になさったら、かなり解決できるんじゃないですかね。毎年、出されるということでしたから、今年はこういうことだったけど、ここで、こんな外からの抗議集会などへの対応もあり、誠心誠意そ

れに対応したとか。その表現の仕方はいろいろあるでしょうけれども、ここの評価の欄を工夫して、今言ったような質とか、内容についても触れるようにしていただくと、その下のこの審議会の評価もやりやすくなるということだと思うんですが、それはいかがですか。

○事務局

お答え申し上げます。一々ごもっともなご指摘ということで受け止めさせていただきます。受け止めましたのでということではないんですが、この評価シートに関しましては、皆様のご了解を得た上で、この重点項目にかかっている各事業課に示して、この回数等の項目立てを依頼するわけなんですけれども、その際に、できるだけその成果指標となるように、どれだけ助けられたかということを念頭に置いた数字になるように、ちょっとこちらからお願ひするという感じになりますけれども、それで依頼をしていくということで進めてまいりたいと存じます。

○奥津会長

ぜひ、中身が分かる、具体的に分かるように書いていただければと思うんです。

実際、さっきもちょっと申しましたけれど、DVなんかの場合、相談件数がどんどん増えましたから、これは実績が上がっているんですというのは変ですよね。DVが本当に社会からなくなれば相談もなくなるわけですから、本当ならね。だから、件数についての何か言い分が、多分、所管課にもあると思いますので、そういうのが分かるように、ぜひ何か工夫をお話しをしていただければと思います。そうすると、審議会の評価もやりやすくなると思いますので、よろしくお願ひします。

○事務局

承知いたしました。

○奥津会長

では、そのほかには、いかがですか。なかなかいいご指摘がございましたけれども。

はい、どうぞ桑田さん。

○桑田委員

資料1の58ページの、例えば取組の75番とかも、これは、回数というのは、声掛けをどれだけしたかとか、そういうことになるんでしょうか。それとも、審議会等の女性の割合がこれだけだったという結果を残されるのでしょうか。何かこちらの、先ほどから出前講座の案内をしたけれど0件だったとか、何というんでしよう、一生懸命やっていらっしゃるんだとは思うんですけど、何かそれではちょっと取組というか、働きかけとしてさびしいなという気がしております。回数とか、そういった割合とかも大事なんんですけど、やっぱり評価できちっと文章に残して書いていただければ有難いなというふうに思っております。

○事務局

はい、かしこまりました。それが分かるように表現してまいりたいと存じます。なお、今、ご指摘をいただきました75番に関しましては、庁内におきましても、外部委員の含まれる審議会において女性の登用率40%を目指して、委員の推薦依頼等をする場合には、このような案文で依頼をお願いしますといった案内を全庁にしたりですとか、そういった取組は今年度に入ってからも行ってございます。着実に進んでいる、全くゼロという審議会がそろそろなくなってくるかなというところまではきておりますので、そういった補足説明なども加えながら、実績を報告してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○奥津会長

ですから、今の説明でいくと、この評価シートの下の三つ、事業実績の詳細とか、それから、所管課による評価、この辺りはまさに所管課の言い分をきちんとお書きいただくようになると、私たちもよく分かるということで、何かうまく調整していただければと思います。よろしくお願ひします。

○事務局

かしこまりました。

○奥津会長

ほかにもどうぞご遠慮なく。疑問などおありになればおっしゃってください。

よろしいでしょうか。これは一旦これで。

それでは、この議題はここまでといたしまして、最後の議事ということになります。

その他ということです。何かございますか、事務局のほうで。

○事務局

事務局から1点ございます。

特に配布資料がございませんので、ご覧いただける資料はないんですが、実は、困難女性支援基本計画についてのご説明でございます。当審議会におきまして、第7次アゼリアプランを策定いたしました際に、もう策定間際の段階だったと思うんですけれども、困難女性支援基本計画についてアゼリアプランに盛り込むことを一度見送ったという経緯がございます。しかしながら、現在、困難女性支援基本計画につきましては、令和6年12月の段階での調査ではございますけれども、策定済み、または、策定予定としております区が、23区中14区に上ってございます。現下の情勢を踏まえまして、北区といたしましては、困難女性支援基本計画をアゼリアプランに内包していく方針といたしました。現在、計画の内容そのものに関しましては、当審議会や当課ではなくて、別途、生活福祉課が所管してございます支援調整会議の中で検討しているところでございます。先般、その第1回目がもう既に開催されたところでございます。

計画案が固まりましたら、内容について当審議会にご説明の上、中間見直しの際に、アゼリアプランへどう位置づけていくのか、当審議会にて十分ご審議いただく予定で考えて

ございます。

○奥津会長

ただ今のご説明、いかがですか。二つの基本計画が、一つの名前の中でまとめるというよりも、語られるというお話です。

まず、アゼリアプランは、男女共同参画の推進という基本理念でつくってあります。困難女性支援基本計画のほうは、生活福祉課が担当されているように、女性、しかも、男性を含めた困難者ではなくて女性に限っており、非常に困難な者、ある意味では弱者といいますか、弱い立場にある方に対して、福祉という観点から支援をしていくという基本理念があります。この違う理念のものを一つにする、溶け合わせるということはなかなか、これはちょっと理念が違うという話になります。もし一緒にすることになれば、さつき課長の言葉にありますけど、どのように位置づけるかというご議論を皆様方にいただくことになるかと思います。もともとそれはどうなんでしょうかというようなお話があれば、今、ぜひお出しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

ご説明としては、二つの計画があって、アゼリアプランの中に、困難女性支援計画をどのような形かで位置づけたいというふうなお話だったと思います。いかがでしょうか。

もう一方の計画の中身が分からないので、ちょっとご発言も難しいかもしれませんけれどもいかがでしょう。あちらの基本計画はいつ頃、私どもは内容を具体的に知ることになるんでしょうか。

○事務局

現状では、正直申し上げまして未定でございますけれども、中間見直しが令和9年度に予定されているかと思います。その際の議論の中には載せたいというふうに私どもでは考えてございますので、そこに間に合うように案は策定をいただくつもりで、私も参画しております。

○奥津会長

ということは、令和9年度とおっしゃいましたよね、今ね。

○事務局

はい。

○奥津会長

その頃に、具体的に皆さんとご議論いただくことになりますね。

○事務局

そうです。

○奥津会長

では、そういう計画があるということで、先のことに。来年のことを言うと鬼が笑うと

いうことですけど、でも、先のことにそういうことが出てくるということで、よろしくお願ひいたします。でも、それについて何かひと言あります、ということであれば伺いたいと思います。はい、どうぞ、こちらに。

○牛村委員

人権擁護委員の牛村です。

今の説明で、先が長いというのが何となく意識の中にあるんですが、先ほど発言の中に、他区で14区、本件の扱いがあるような言い回しがありました。

よそがやっているからやっていくというのじゃなくて、その14区の取組みたいなものを、機会があつたらご紹介ください。

○事務局

ご指摘ありがとうございます。そうですね、ここでご説明を申し上げたいところではございますが、かなり区によって対応が様々でございまして、私どものようにこの男女共同参画の計画に内包している区もあれば、また全然別の計画でつくっているところもあつたりですとか、様々でございます。これは、案が出来上がってきましたら、また、他区の案などと比較してご覧いただきながら、皆さんにご検討いただきたいというふうに考えてございますので、他区のものもご参考いただきながらご検討いただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○奥津会長

ということは、そちらの計画案、北区の計画ができた時点で、他区の情報も一緒にお示しいただくということですか。

○事務局

そうですね、この先ほど申し上げました14区というのは、計画を予定しているという区も含んでございますので、まるっきり出来上がっている区というのは、すみません、ちょっと今手元に資料がないんですが、まだ数区という感じですね、そこまでないです。

○奥津会長

出来上がっていなくても、取組は当然、ほかの区でも今なさっていますから、その取組状況を知り、そして北区も取り組むということだろうと思いますが、北区の計画ができる頃には、他区の計画も取組もかなり分かってくるので、それを教えていただくと、私どもは助かるということでございますけれども。

○事務局

はい、承知いたしました。おそらく14区については、我々よりもスタートが早いと思いますので、当然、先発の内容を見ながら、充実度の高い計画を目指していくことになろうかと思いますので、ご参考いただければというふうに考えておるところでございます。

○奥津会長

今のご説明の言葉のニュアンスからいくと、北区はもうアゼリアプランの中に盛り込むんですとそういう機関決定といいますか、そういう方針がありますと、ですから皆様よろしくということでございますが。

はい、どうぞ。

○小田切委員

一点、確認させていただきたいんですけど、困難女性支援基本計画、これを生活福祉課のほうで案を策定されるということなんんですけど、この案を策定する方々というのは、どういった方々が策定されるのか教えていただければと。

○事務局

委員名簿を用意して、手元にあればよかったです、まず府内の関係する所管課長、あるいは、福祉部長などのほかには、外部の民間団体、女性シェルターを運営されていらっしゃる団体の方ですとか、すみません、ちょっとそらんじてなくて恐縮なんですが、そういう方々が実際に困難な状況にある女性へ手を差し伸べる、そういう民間団体の方々を含んだ委員会ということで立ち上がってございます。

○小田切委員

ありがとうございます。男女共同参画で、なおかつ、困難女性の支援ということでございますので、今、女性の方々を支援する当事者団体の方々、そういう方が関わっているということでございましたので、安心しました。ありがとうございます。

○奥津会長

では、ほかにございますか。ちょっと先の長い話に受け止めたけど、でも、こういうものはそう思っているうちにどんどん進んでいきますので、疑問などありましたら、どうぞ手を挙げてください。

はい、どうぞ。

○永沼委員

結構、この困難女性の支援は大変なものではないかなというふうに思っているんですけど、これをあえてこのアゼリアプランに入れるというところが、ちょっとどうなのかなと。それも、つくるほうは生活福祉課でというところでね、別々にしないでわざわざここに一緒にするという意味合いがどういうことなのかなというのが、ちょっと腑に落ちないというか、疑問に思っていますが、その辺、何かあるんでしょうか。

○事務局

特に先発で策定しております区の中に、そのように内包しておる例があったというのももちろんありますけれども、それ以外には、当審議会においてですが、あくまでその位置づけについてご議論いただければというふうに考えてございまして、もちろんなじまない、

この中にそのまま溶け込んでいくのが非常に違和感があるということは、私も想像しておるところでございます。そこで例えば、第一章、第二章といったふうに分ける載せ方もあるかと思いますし、あるいは、評価の仕方等を含めて、ちょっとトーンを変えた載せ方ということもあり得るかなというふうに考えております。そのような位置づけの仕方について、ぜひご議論いただければというふうに思っております。

○奥津会長

よろしいですか。もうアゼリアプランの中にとにかく入れますと、それは決まっているようですね。そして位置づけをご議論いただきたいと。これは、ぜひそこはご理解いただきたいというようなことでございましょう。そういうふうに聞こえましたけれども。

○永沼委員

中身じゃなくて、建付けを論じるだけということですか。

○事務局

はい。

○奥津会長

ただ、アゼリアプランという大きな看板が一つあって、そのまた後ろに二つあるということですね。そこをぜひということでしたけど。いかがですか、もうこれでこの件についてはそろそろ結論が出そうな感じがね、決まっております感じがしましたけど、いかがですか。でも、そうは言っても、大変重要なことだと思います。

はい、どうぞ。

○小宮山総務部長

この困難女性に関しては、区によっては単独の計画をつくっているところもなくはないです。ただ、北区みたいな規模の自治体で、これを単独でつくるということはかなりやはり大変なこともありますし、計画が多過ぎるというようなご指摘も結構いただいているところもありますので、今回は、この困難女性は、男女共同参画社会の実現に向けたこのアゼリアプランの中で内包していきたいということを、区のほうでは考えてございます。小泉のほうからもありましたとおり、このアゼリアプランに入る入れ方を皆さんにはご審議いただいて、中身については、生活福祉課で所管している支援調整会議、ここを中心になっていただきますので、これをこの辺りに入れていくといいんじゃないとか、この困難女性に関しては、多様性社会推進課のほうで設けている相談事業、これが窓口、入り口になっている、一部なっていますので、そういう意味で言うと、この多様性社会推進課が、まるっきり関わっていないものではないということもありますので、関わっている多様性社会推進課の、持っている計画の中に入れ込もうということで区としては考えて、ここで今、途中から入れますとなかなか難しいので、まず始める前に、まず頭出しをさせていただいたというところでございますので、ぜひ、再来年度に出てきますので、その際には、ぜひご議論いただければというふうに思っております。

○奥津会長

もともとこの困難女性支援法も、女性議員が集まって国会の議員立法でこれだけぱっと出てきました。ですから、自治体としてのこの区の行政の中で何か芽があつてというのとは違うので、なかなか難しい、どこにどう収めたらというのを、大変ご苦労なさるというのはよく分かりますし、確かに全くさらな目で、区内に何本も基本計画があるのは、もうちょっと何とかならないかという批判は必ず何でもあるものですから、そこを何とかご理解いただきたいというような形で、今日、ご発言があつたと受け取りたいと思いますが、いかがでしょうか。実際にやってみて、本当にこれはちょっと困るというような話は、世の中の状況が変わったというようなことがあれば、これはまたそのときにきちんと議論したいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

はい、どうぞ。

○平野委員

その中間見直しのときに議論をというお話だったのですが、この既にある目標のところとかというのは、これら辺は触らずに、困難女性支援基本計画の部分を入れていく、というふうに考えていいかがよろしいということですか。

○事務局

中間見直しは、その困難女性の入れ込み方のみならず、そのほかの部分に関しましても、先ほど会長がおっしゃられたように、時勢の変化に伴って見直したほうがよいという部分がございましたら、それにいつもご議論いただきたいというふうに考えておるところでございます。

○平野委員

ということは、何かその目標のところに一つ足すみたいなこととかもあり得るということなんですかね。目標のところに一足すというのは、今、そこに係る部分が、目標として一つ追加するみたいな形とかもあり得るということですか。だから、どういった形で盛り込んでいけるのかなと思って、今、既にあるものを見ながら考えていましたけれども、今のアゼリアプランの中にも、生活福祉課から来ているような相談ですとか、シェルターですとかといったところなんかは、これら辺はきっとかぶるところだろうなというふうには思うのですが、そういうのに加えて、多分またその福祉的な視点のものがどさつと、恐らく来たときに、何か目標みたいな形でつける、つくるみたいな方法もあるのかなというふうには思ったんですが、何かそういうような形で、これら辺の組替えというのも考えられるということですかね。

○事務局

これまでの中間見直しにおいては、大本となるこの三つの基本目標、ここについては触らずに、そこにぶら下がっていく部分について見直していただいたといったことがございました。なので、恐らくそれを踏襲した形で、基本的なところは、これは総論賛成というか、変わらないと思いますので、各論のところで手を入れていくといったようなイメージにな

ろうかなというふうに考えてございます。

○奥津会長

先ほどの課長のご説明を思い出しますと、そういうふうに中に入り込んでくることも可能性としてはあるでしょうけれども、第一章、第二章、第一章は今まで、第二章で新しい基本計画をつくるということも可能性としてあります、どちらになるかはまだ分かりませんということで、それがお示しされるのは、その中間見直しのときの令和9年頃ということで理解してよろしいですか。

○事務局

お見込みのとおりでございます。

○奥津会長

ということですので、全て可能性ということであって、これ以上何とも言いようがないということですね、ということで、まず受け止めていただいて、そのときに、ああ、これかというふうに議論をしていただくということになるかと思います。ですから、そこで、やっぱりこれはもう全く別ですねという話も、それは出てくる可能性としてはありますよね。ということでございます。ましてや議会のほうでも、これはもともと別の法律が基ですから、そういうのを一緒にするのはどうなのかという議論がある可能性だってありますよね。全体、世の中がよくなるように持っていくような形で、令和9年頃にはお話がいただけると期待しております。

ということで、まだその他の議題、何かございますか、ほかに。あと、全体を通じて、それは分かりましたが、でもここでひと言というようなお言葉があれば、ぜひここでおっしゃってください。

○浅海委員

ちょっと今頃になってしまってすみません。資料1の23ページを開けていただくと、事業番号12、母子・父子、婦人相談（再掲20）とあって、その事業実績、母子・父子、婦人相談の実施、相談者数1,453名とありますよね。下のほうの事業番号20、母子・父子、婦人相談（再掲12）、母子・父子、婦人相談の実施、相談者数1,453名、ああ同じと思ったら、これは結局、よく見ると再掲って、再掲がいっぱいあるわけですよね。再掲がいっぱいあって、どこが違うんだろうって見ると、左側を見ると、一番初めのところ、目標I人権を尊重し健康な生活を実現する地域社会の、そのうちの施策の方向、相談事業の充実で、この項目も一つできていて、下のほうはどうなっているかというと、課題は一緒、施策の方向の被害者支援の充実というところが違うんですよね。そして事業番号が20と12に分かれているんですが、結局、これは同じものを評価の観点を変えて、よくよく見るとそういう再掲がいっぱい。

事業はいっぱいやっているように見えるけれども、これは一つの同じものを観点をえて二つに分けたという意味で、理解で合っていますか。

○事務局

はい。

○浅海委員

ありがとうございます。そうすると、何だか不思議な感じがしました。

これだけたくさんやっているよって見えるように見えて、実は、そんなでもないのかもしれない、という一般的な思いと、同時に、この評価の仕方について、区がこれだけの講座を開きました、ホームページに掲載しました、それが何回でした、そして、その何々を実施しました、これは全て発信した側がこれだけやりましたよ、言いましたよということで、先ほど、かなり個人的なご事情もあってのことだから、なかなか内容についてはつまびらかにできないという話も聞きました。スペースゆうでやっていらっしゃるような、配偶者等からの暴力の防止と被害者の支援、相談は私も何度も受けているんですね。それで、自分が一度も聞かれることがないのは、この相談サービスを受けて、どんなふうに変わりましたかであるとか、あるいは、もっとこの相談サービスがどうだったらいいと思われますかとか、そういうことは一切ない。

例えば一番初めのところ、事業番号1番、若年層に向けた啓発、出前講座のデータDV講座を中学校8校及び高校で1校実施、さつき合計は10校とおっしゃったと思うんですけれども、1,118名で、学校でこういうようなことを実施すると、今どき高校だとQRコードを読み込ませて、一律にアンケートもすごく簡単なんですね。今日のことはすごく役立ったとか、もう全部知っていることだったとか、サービスの受け手の変化が分かるようだともっといいのかなと。どんなふうに具体的にサポートになったし、受け取る側がこのサービス、これ、サービスだと思うんです、講座があるにしても、相談を受けるにしても、それがどんなふうに具体的に個人、個人に、ひいては社会にだんだん広がっていくことで、区が区のお金を使って実施していらっしゃるサービスが、区民の生活の改善のために具体的に働きかけているということが浮かび上がってくるような、人の声が聞こえてくるような、そういうものがあったら、発信しましただけじゃなくて、受信者がどう思ったかがもう少し。だから、私の場合だったら、自分がどんなことを、誰からとか、そういうことを書かなくてもお答えできることはあるんですね。それがもう少しあるといいなって。サービスを受けてありがたいと思っている身としては思いました。ありがとうございます。

○奥津会長

何かございますか。

○事務局

はい、ご意見として承らせていただきます。確かに同じような内容で事業実績が記載されている箇所がございます。それぞれの目標に即した記載を、各所管にヒアリングしてまいりたいというふうに考えてございます。

○奥津会長

一つの事業でもいろんな効果、いろんな内容があるかなという、これは直視していると

思いますけど、利用者の、サービスを受けた側の評価を取る、調べる、そういうところの幾つかの調査もされていますから、膨大な調査もされていますから、そんなことも、また情報があれば教えていただきたいと思います。区のほうも幾つか男女共同参画推進に関する調査をされています。この審議会でもそれはいただいているので、何か新たな、ほかにまたさらに情報があれば、ぜひ教えていただきたいと思います。お願いします。とても利用者の評価は大事ですから、もうそれが全てですので、よろしくお願いいたします。

ということで、貴重なご意見を本当に今日もたくさんいただきまして、ありがとうございました。これで本日の議事は終了いたしましたので、審議会を閉じさせていただきたいと思います。また今後の予定など何かございましたら、事務局のほうでおっしゃっていただければ、それで終わりにしたいと思います。

○事務局

はい、特に事務局からはありません。

○奥津会長

そうですか。では、また次回お集まりいただく日程が決まりましたときには、皆様、ぜひどうぞご参加ください。よろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

○事務局

皆様、本日はありがとうございました。これにて散会といたします。